

資料2-33 粉じんに係る指定施設の種別内訳（平成26年3月31日現在）

規則別表番号	施設種類	施設数	割合（％）
2	ベルトコンベア・バケットコンベア	1,820	44.4
15	サンドブラスト等	842	20.5
14	バッチャープラント等	462	11.3
1	堆積場	203	4.9
17	吹付け塗装機	139	3.4
3	鉱物破砕機等	156	3.8
16	チッパー等	155	3.8
7	原料精選施設等	86	2.1
—	その他	240	5.8
合計		4,103	100.0

規則別表とは、三重県生活環境の保全に関する条例施行規則別表第3の事です。  
（四日市市管轄分を除く）